令和８年度 第１回 大船渡市地域医療懇話会 会議録

１　日　時

令和８年９月 30 日（水）　午後６時 30 分～午後７時 55 分

２　場　所

大船渡市役所　地階大会議室

３　出席者

○　委員（12 人）

鵜浦哲朗委員、岩渕由之委員、金野良則委員、星田徹委員、畑中広江委員、柴田繁啓委員、佐々木剛委員、菊池一夫委員、千田富士夫委員、石橋厚子委員、菅原圭一委員、畠山政平委員

○　事務局

佐藤二美市民生活部長、橋本邦彦国保医療課長、新田進同課長補佐、伊藤真紀子同主幹、成井悠祐同主任

４　懇話会の概要

【１　開会】

国保医療課長の進行により開会。

【２　委員紹介】

国保医療課長から、今回、新たに大船渡歯科医師団から岩渕由之委員を委嘱したことを報告した。

【３　会長あいさつ】

あいさつ要旨は、次のとおり。

・本日は岩渕委員が初めて参加する。今回のメンバーでの会議は、現任期中では最後となる見込みである。
・これまでの懇話会では、現在の医療体制、通院手段、オンライン診療、災害時の医療体制及び国保診療所の現状等について議論してきた。
・今回は、持続可能な地域医療の提供体制を市としてどのように確保していくか、国保診療所の在り方について委員から意見を伺いたい。

【４　議題】

（議題については、会長が議長となって進行。）

⑴　持続可能な医療のカタチ（今後の国保診療所の在り方）

事務局から資料により説明。概要は次のとおり。

・国保診療所は、地域住民が等しく医療を受けられる公的な基盤として、日常的な疾病の治療や慢性疾患の管理など、身近な「かかりつけ医」としての役割を担ってきた。

・一方で、道路整備による医療機関へのアクセス環境の変化、人口減少、医療人材不足など、医療を取り巻く環境は変化している。
・市内の医療機関は減少傾向が続いており、前回からの変更点として、地区内の歯科医療機関が１か所なくなり、歯科医療機関がない地域が生じている。
・人口減少が進む一方で、75 歳以上の後期高齢者人口は 2030 年頃まで増加すると見込まれており、医療・介護・福祉への需要が高まるが、これらを支える人材の確保はさらに難しくなると見込まれる。
・昨年度の懇話会では、診療所を単に残す残さないではなく、今後どのような形で地域医療を維持するかを考えること、訪問診療や在宅での看取りを含めた地域で支える仕組み、通院支援等による医療へのアクセス確保が重要との意見があった。
・今後の診療所のあり方として、①現在の３つの診療所を維持する、②診療所を統合した上で閉院する地域について民間活用を模索する、③診療所を統合して医療機能を集約する、の３パターンを提示した。
・①については、身近な医療を維持できる一方、患者数の減少や施設維持管理等の費用の増加、一般会計からの繰入金等による将来的な財政負担が課題となる。
・②については、施設の貸付けや譲渡等により地域内の医療を残す可能性がある一方、患者数の減少や医療従事者不足から民間事業者の参入が見込めない可能性があり、参入しやすい条件整備が課題となる。
・③については、医療従事者を集約して効率的に活用できる一方で、診療所がなくなる地域の通院手段や、訪問診療、在宅での看取りを含む地域の医療体制をどのように構築するかが課題となる。
・本日の懇話会では、３つのパターンのいずれかを決定するものではなく、それぞれの課題や解決策について幅広く意見を求めたい。

説明に対する委員からの意見は、次のとおり。

（委　員）　陸前高田市の国保診療所の運営状況や課題についてどのような状況か把握しているか。人口減少や高齢化が進む地域で、他自治体がどのような対応をしているのか参考にしてはどうか。

（委　員）　国保診療所だけの問題ではなく、市全体の地域医療として考える必要があるのではないか。在宅医療を担う医療機関を行政が確保していただきたいところだが、複数の医師が連携して訪問診療等を担える体制を構築してはどうか。なお、財政面の観点からは、一定の集約が必要になる可能性があると考える。

（委　員）　患者を第一に考えてほしいところであるが、診療所ごとの患者数や医師の配置や勤務体制など、基礎となるデータが不足している。診療収入や一般会計からの繰入金の試算についても、増減の理由を分かりやすく示してほしい。越喜来診療所の一般会計からの繰入金が年々増加していることについて、どのような理由なのか。

（事務局）　特定の診療所で繰入金が増加する試算について、職員の配置変更に伴う人件費が影響していること、診療所ごとに患者の年齢構成や診療内容が異なり、患者１人当たりの収入にも差があることが主な要因である。

（委　員）　診療所の統合について、救急搬送と災害時医療の観点から、現在は救急車４台を運用し、救急搬送は比較的円滑に行われているが、診療所の統廃合により救急要請が増えた場合、救急出動件数や現場到着・搬送時間に影響する可能性がある。また、災害時に医療機関が被災した場合の代替の医療提供体制を事前に整理しておく必要がある。

（委　員）　医師の確保が前提であるとした上で、市全体を対象に在宅医療・看取りを支える体制を構築する必要がある。市の中心部に往診・在宅医療を担う拠点を設け、曜日ごとに各地域を巡回して外来と在宅を組み合わせる方法や、予約制により外来患者と在宅患者の人数を把握し、効率的に人員を配置してはどうか。

（会　長）　在宅医療を担う医師の確保が課題であるが、医師会において訪問診療に対応できる医師の状況を把握するため、アンケートなどの取組を行っているところである。

（委　員）　医療費や交通費の負担から受診を控える方がおり、通院支援や移送サービスが必要である。地域の助け合いやボランティアだけでは通院支援は対応が難しいため、必要な部分を予算化し、人と財源を確保することが必要ではないか。

（委　員）　陸前高田市での診療所への医師確保の経験を紹介した。医師確保では医師の子どもの教育環境など生活面の条件も重要であり、奨学金による医師養成や、常勤ではなく病院勤務と診療所勤務を組み合わせる方法などが挙げられる。訪問診療等に積極的な医師を確保できれば、３診療所を存続させることも選択肢となり得るのではないか。

（委　員）　医療サービス利用者の立場から、医療が身近にあることが重要であり、後期高齢者が増加する中で診療所の統合・集約は交通手段の面から現実的でないのではないか。３診療所を維持する方向を基本としつつ、地元の高校での人材育成の取組を通じて、将来的に地域に戻って就職する医療従事者の確保や、健康診断・予防事業、オンライン診療等を進めることで、診療所を維持し、医療スタッフの負担軽減につながると考える。

（委　員）　陸前高田市等での医療・介護情報の共有の取組を紹介し、遠隔診療や医療・介護の連携を進める必要がある。医療情報を共有することで、患者の負担軽減や切れ目のない医療につながると考える。

（委　員）　実際に診療所を利用した経験から、患者数が少ない状況を実感しており、現実的には集約の方向も考える必要がある。看護人材の確保が難しくなる中、オンライン診療と訪問看護等を組み合わせ、在宅で必要な医療を受けられる体制を整えることが求められる。

（委　員）　診療所ごとの患者数や医師の勤務体制、相互の診療所間の距離など、今後の方向性を検討するための基礎データが不足している。また、統合した場合の収支試算も必要である。全体的な医療人材不足などの背景を考慮すると、３診療所をそのまま維持することより、統合・集約の方向を検討せざるを得ないと考える。統合した場合には通院支援が必要であ

り、将来的には必要な地域や医療機関に医療従事者を派遣する仕組みや、複数の医師が訪問診療を分担する体制も検討すべきと考える。

（委　員）　国保診療所では、患者輸送車など地域の実情に応じた努力がされている。民間活用については、成功事例はどのように成功したのか、また、成果につながらなかった事例についても、それぞれ分析する必要がある。３診療所の維持を基本としつつ、財政負担が大きいことを踏まえ、維持に向けた取組を検討することが重要である。統合は財政的にやむを得ない場合の選択肢とし、その場合には医療機関がなくなる地域へのフォローが重要である。また、市内の歯科医療機関も減少しており、医科・歯科・薬局を、地域の医療資源全体として総合的に捉えていくことが求められる。

（会　長）　各診療所を担当する医師が、今後の診療所の在り方についてどのような考えを持っているのか。

（事務局）　越喜来診療所の医師からは、越喜来診療所については現状を維持することを基本とする意向が示され、綾里・吉浜診療所の医師からは、両診療所を閉院し、越喜来診療所に統合すべきとの考えが示されている。

（委　員）　福祉・介護の立場から、医療だけでなく福祉サービスについても人材確保や経営面で厳しい状況にあり、医療・介護・福祉を一体的に考え、市の支援を含めた地域の基盤づくりが必要である。

（会　長）　医師会として、地域医療を支えるため、会員間で協議しながら、今後の方向性を検討していく。

（進行が事務局に移る。）

【５　その他】

市民生活部長から、本日の議論を踏まえ、次のとおり所感を述べた。

・統合した場合の救急搬送への影響や、災害時における代替医療体制の確保が重要と考える。
・市の中心部に往診・在宅医療を担う拠点を設ける考え方について、提言として受け止めた。
・統合した場合には、通院支援など医療へのアクセス確保が重要であり、オンライン診療も今後ますます重要になると考える。
・これまでの意見を踏まえ、総合的な観点から国保診療所の方向性について、さらに整理・検討するとともに、今後の懇話会における議論の必要性や進め方についても検討していく。
・本日の開催をもって、現在の委員任期中の議論は一区切りとし、任期中に新たな開催予定はない旨を説明した。

事務局から、懇話会での意見等を取りまとめ、委員に報告し、市ホームページ等で公表する予定であることを伝え、閉会とした。